

農業者戸別所得補償制度

農業者戸別所得補償制度が平成23年4月1日から実施されました。
この制度に関するお問い合わせは、
農林水産省東海農政局経営・事業支援部担い手育成課まで。

TEL 052-201-7271 (内線3130)

TEL 052-223-4626 (直通)

東海農政局ホームページ <http://www.maff.go.jp/tokai/>

農山漁村の6次産業化

農林漁業者のみなさんの6次産業化の取組を応援します。推進に関する総合相談窓口を設置しています。

農林水産省東海農政局経営・事業支援部事業戦略課までお問い合わせ下さい。

TEL 052-746-1215 (直通)

東海農政局ホームページ <http://www.maff.go.jp/tokai/>



いきいきファーマーは
認定農業者の愛称です



守りつたえよう
水土里の恵み